

2022 年度事業報告等

I 事業報告

第 1 はじめに

2022 年度は、依然としてコロナウイルス感染への警戒が求められる状況ではあったが、国内外では社会経済活動が活発となりコロナ前の日常を取り戻しつつあり、当協会においてもこのような社会情勢を踏まえ、実務担当者向けの産業廃棄物処理業研修会、企業が抱える経営課題に触れた経営者向け研修会、安全衛生関連等の各種研修会の開催や青年部による環境関連施設見学バスツアーの実施など可能な限り本来の事業運営の再開に務めた。

一方、不適正処理防止パトロールや京都府受託事業である適正処理巡回啓発業務、排出事業者等に対する相談事業等に引き続き取り組むとともに、京都市と連携し産業廃棄物適正処理について市民・事業者の理解の促進を図ることを目的とした啓発資料を作成するなど、公益法人として社会に貢献する公益目的事業や会員事業所の安定した事業運営に資する事業を積極的に展開することができた。

第 2 公益目的事業の推進

1 適正処理推進事業

(1) 廃棄物の不適正処理防止パトロール事業

廃棄物の不法投棄及び野焼き行為等不適正処理を防止し、生活環境の保全及び快適な府民生活の実現等に貢献するため、以下の事業を実施した。

ア 京都府内全域にわたるパトロールを下表のとおり実施し、発見した 48 箇所
の不適正処理事案について行政当局に情報提供

区分（班編成）	京都市	乙訓・山城北	山城南	南 丹	中丹	丹後	合計
通 報 件 数	5	8	6	11	9	9	48 件

イ 京都府から「適正処理巡回啓発委託業務」を受託し、山城広域振興局管内 16 箇所の不法投棄等監視ポイントについて巡回啓発を 6 回実施し（2022.4～2023.2）、現場の状況を京都府に報告

(2) 産業廃棄物管理票普及促進事業

産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止と排出事業者の責任による適正処理に向け、廃棄物処理法に定められた産業廃棄物管理票（マニフェスト）の頒布及び廃棄物の不適正処理防止パトロールや教育研修等を通じた普及促進を積極的に推進した。

ア 産業廃棄物管理票普及状況 (部)

区 分		普 及 部 数
普 及 促 進 状 況	直 行 単 票	52,240
	直 行 連 続 票	123,500
	積 替 保 管 単 票	17,210
	積 替 保 管 連 続 票	26,000
	建 設 系 単 票	190,580
	建 設 系 連 続 票	122,500
合 計		532,030

イ 管理票普及先の会員及び非会員別 (部)

区 分	普 及 部 数
会 員	179,500
非 会 員	352,530
合 計	532,030

ウ 非会員の業種別内訳 (部)

区 分	普 及 部 数
建 設 業	273,310
廃 棄 物 処 理 業	35,640
製 造 業	16,240
自 治 体	2,810
医 療 関 係	300
そ の 他	24,230
合 計	352,530

(3) 産業廃棄物処理に係る安全衛生推進事業

2022年度は、労働災害防止計画3カ年の最終年度として、産業廃棄物処理業界における安全衛生水準の向上を目指し、労働災害防止対策のための以下の事業を実施した。

ア 研修会

2022年9月7日にオンラインと会場（京都テルサ）で同時開催した安全衛生研修会において道路交通法施行規則改正によるアルコールチェック義務化を含む安全運転管理者制度について京都府警南警察署の方に説明をいただいたほか、メーカー等によるアルコールチェック管理システムを紹介

イ 安全パトロール

2022年10月に中央労働災害防止協会の中小規模事業場安全衛生サポート事業制度を活用したKY（危険予知）活動推進事業に取り組み、会員事業所を訪問して安全管理士の指導のもと産業廃棄物処理施設安全パトロールを実施

ウ 啓発ポスター制作

熱中症予防のための安全衛生啓発ポスターを制作し、配布

(4) 災害廃棄物等処理協力支援事業

以下の協力支援事業を実施

ア 訓練

2022年9月4日に実施された京都府総合防災訓練に参加し、災害廃棄物等処理支援時に使用する車両を展示（於：精華町）

2022年12月15日に大規模災害時の廃棄物対策に係る広域連携に向け、近畿地方環境事務所及び近畿ブロック内の府県、市町村、関係機関の間で行われた「近畿ブロック情報伝達訓練」に参加

イ 協定関係

京都府と締結した家畜伝染病発生時における緊急防疫業務に関する協定に基づき、京都府から鳥インフルエンザ等の発生状況について情報を得るなどして、当協会が迅速かつ的確な防疫業務を実施できるよう準備に務めた

(5) 表彰事業

表彰規定に基づき、産業廃棄物の適正処理に寄与した功労者、優良事業所等に対し、功労者1名、優良事業所5社、優良従事者11名に表彰状を、環境大臣や知事から表彰された4名に祝賀祝金を贈呈し、会報等に掲載して行政機関等へ周知した。

(6) 適正処理推進の広報啓発事業

以下の広報啓発事業を行った。

ア 情報提供

行政機関や公益社団法人全国産業資源循環連合会等から入手した関係法

令や各種支援事業に関する情報等を文書や協会ホームページへの掲載により広く周知

イ 社会貢献事業

2022年10月15日には、当協会青年部会による地域への社会貢献事業として保津川清掃活動を行い、保津川に投棄され漂着した約180リットルのごみを回収

2 指導教育事業

(1) 調査研究及び普及啓発事業

府民の環境意識の高揚や環境行動の実践に資する以下の事業を実施した。

ア 「京都環境フェスティバル」に参画

2022年11月11日から同年12月11日の期間、京都府民、京都市民が環境について楽しみながら学び、考える参加・体験型イベントの「京都環境フェスティバル」が「脱炭素社会へ！ KYO から！ 私から！」をテーマにオンラインとリアルイベントを交えて開催

当協会は実行委員会構成団体として特設ウェブサイト「環境活動団体・企業紹介」部門に会員企業の処理施設動画と産業廃棄物オンラインクイズを公開（アクセス数 5万件超）

イ リーフレットの作成

京都市と連携し、産業廃棄物の処理の重要性に対する市民・事業者の理解の促進を図ることを目的に排出事業者向け啓発資料を作成することとした。2022年度は理美容業と製造小売業用に業種別啓発リーフレットを作成し、関連団体等を通じ広く配布

ウ 施設見学

2022年8月5日には、当協会青年部会による「夏休み親子向け環境関連施設等見学ツアー」として三重中央開発(株)三重リサイクルセンターの見学を実施（参加人数 23名）

(2) 相談指導事業

以下の事業を実施した。

ア 指導・助言・情報提供等

産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者及び府民等からの産業廃棄

物の処理要領、産業廃棄物処理業の許可申請、委託契約書・産業廃棄物管理票の作成要領、廃棄物のリサイクル方法等各種相談に対応し適切な指導・助言を実施し産業廃棄物の適正処理の推進に寄与

(2022 年度相談受案件数：延べ 928 件、種別は、許可申請等講習会関係 351 件、産業廃棄物処理業者の照会 556 件、法律等事項関係 11 件、処理方法 4 件、処理実務関係（委託契約書、管理票（マニフェスト））6 件）

イ 一般社団法人京都府産業廃棄物 3R 支援センター（以下 3R 支援センターという）との連携・協力

- ・ 3R 支援センターと協働して産業廃棄物 3R 情報の提供等を実施（アの相談等含む）
- ・ 3R 支援センターからの受託事業として「京都府産業廃棄物 3R 情報提供等事業」を実施し、協会職員による窓口相談や今後の 3R 支援策を関係機関で検討する会議の開催のほか、京都府内処理業者を対象としたリサイクルへの取組みを主とする処理状況の調査を実施

(3) 教育研修事業

産業廃棄物の適正処理を通じた環境保全、持続可能な資源循環型社会の形成、産業廃棄物処理業の適正な管理運営、資源循環型社会における産業廃棄物処理業に係る人材育成に貢献すべく、京都府及び京都市の後援のもと、排出事業者、産業廃棄物処理業者及び府民等を対象に広く広報し受講を募った。

研修会は、産業廃棄物の適正処理推進のために必要な知識修得を目的とした実務者向けコースと、タイムリーなテーマで資質向上を図る経営者管理者向けコースを実施した。（いずれもオンラインと会場での同時開催）

区分・実施日	教育研修内容	受講者数
「実務者研修会・ 初任者コース」 2022 年 11 月 22 日 会場（京都リサーチパーク） 及びオンライン	① 産業廃棄物処理の基礎 ～廃棄物処理法を中心に～ ② 産業廃棄物処理事務の実務 ～委託契約書・マニフェスト・帳簿～	68 人 会場 30 人 ・会員 18 人 ・非会員 12 人 オンライン 38 人 ・会員 25 人 ・非会員 13 人
「実務者研修会・ 実務担当者コース」 2022 年 11 月 25 日 会場（京都リサーチパーク） 及びオンライン	罰則と行政処分から確認する 廃棄物処理の実務	62 人 会場 25 人 ・会員 15 人 ・非会員 10 人 オンライン 37 人 ・会員 33 人 ・非会員 4 人

「経営者管理者研修会」 2023年2月9日 会場（京都リサーチパーク） 及びオンライン	① 中小企業の後継者問題について～事業承継の基礎知識と事例～ ② 中小企業がいま押さえるべきBCP(事業継続計画)の必要性と中小企業強靱化法について	19人 会場 11人 ・会員 10人 ・非会員 1人 オンライン 8人 ・会員 7人 ・非会員 1人
--	---	--

この他、当協会青年部会主催で2023年2月1日に「電子帳簿保存法について」の研修会を開催し、22名（会員21名、非会員1名）が参加した。（於：京都テルサ）

第3 相互扶助事業

1 許可申請等講習会への支援事業

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが産業廃棄物処理業許可及び更新許可に係る申請者等を対象に実施する講習会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、引き続きオンライン講義と会場での試験実施を基本に実施され、当協会として受講者からの問い合わせ対応や会場での試験実施を支援した。

<京都会場での状況>

試験区分		実施時期	回数	受験者数
新規	収集運搬業	2022年6月～2023年2月	4回	268人
	処分業	2023年2月	1回	42人
	特管収集運搬業	2022年6月	1回	72人
更新	収集運搬業	2022年6月～2023年2月	8回	480人
	処分業	2022年6月～10月	2回	97人
特別管理産業廃棄物管理責任者		2022年6月～2023年2月	4回	291人
合計			20回	1,250人

2 組織強化学業

(1) 会員への支援活動

以下の支援を実施した

ア 許可関係

京都府知事及び京都市長から産業廃棄物処理業の許可を取得している会

員に対して許可期限を通知したほか、会員が取得する許可内容を随時更新してホームページで広報

また、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施するオンラインを活用した講習会の受講手続きを案内

イ 処理委託先の照会対応

産業廃棄物排出事業者等からの 556 件に及ぶ処理委託先照会に対し産業廃棄物の種類に応じて会員事業所を教示して委託契約の締結を促進

ウ 新型コロナウイルス感染症関係

引き続きホームページに専用ページを設け、感染防止対策をはじめとする関連情報を迅速・的確に提供した。

(2) 経営事項審査（経審）に係る証明書の発行

災害廃棄物処理協力支援事業に係る資機材及び出動人員を提供予定の会員が、建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定に基づき、経営事項審査を受ける場合に、同審査において社会性等の評価点として加点となる証明書を発行し会員の事業活動を支援（18 件）

(3) 会報の発行

会員の身近な情報機関誌として、定時総会の報告、行政関係の情報、各種事業の実施状況、許可申請等講習会の開催日程、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の購入方法、青年部の活動等を掲載した「会報みやこ」を発行した（3 回）。

(4) 行政機関等からの情報の周知

行政機関や公益社団法人全国産業資源循環連合会等からの「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令及び各種支援事業に関する情報を、文書や協会ホームページへの掲載を通じて会員に周知した。

(5) 会員証の発行

産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取り組みを推進し、不特定多数の方の利益の増進に寄与する公益目的事業を主たる目的とする、社会的信頼の高い協会の会員であることを証する会員証を作成するとともに掲示ケース（プラスチック製）を作成し会員に交付した。

(6) 青年部の活動

定例会等を定期的で開催するとともに、以下の事業を企画・実施した。

ア 施設見学

2022年8月5日には「夏休み親子向け環境関連施設等見学ツアー」を実施し産業廃棄物の中間処理施設を見学

イ 社会貢献

2022年10月15日には地域への社会貢献事業として保津川清掃活動を実施

ウ 研修会

2023年2月1日に「電子帳簿保存法について」の研修会を開催（於：京都テルサ）

エ 交流等

全国産業資源循環連合会青年部協議会の事業に参加したり、2023年3月3日、4日には岩手県内での産業廃棄物処理施設見学研修会を行ったりするなど、他府県協会青年部会との交流を深めた

第4 関係機関との連携強化

1 行政機関との連携

(1) 三者合同会議の開催

2023年1月26日、京都府及び京都市の担当課と当協会との三者合同会議を開催し意見交換や情報共有を図った（於：京都府庁）。

- ・協会：「組織強化に対する更なる支援要請」、「産業廃棄物処理施設設置に関する地元同意書の必要性」、「産業廃棄物処理設備更新に関する変更手続きの緩和」、「協会実施の不適正処理防止パトロール報告事案への迅速かつ確実な処理要請」の4点について要望や問題提起
- ・京都府：産業廃棄物不法投棄に係る巡回点検について
- ・京都市：廃プラスチック類の資源循環促進についての動向他2件の議題を提示

(2) 教育研修への講師招聘

当協会が実施する研修会に下表のとおり行政当局担当者を講師として招聘し、知識・能力の向上を図った。

実施時期	講師	研修内容
2022年11月22日	京都市職員	産業廃棄物処理の基礎

2022年11月22日	京都府職員	産業廃棄物処理事務の実務
-------------	-------	--------------

2 公益社団法人全国産業資源循環連合会との連携

(1) 公益社団法人全国産業資源循環連合会役員としての活動

当協会役員が、公益社団法人全国産業資源循環連合会の理事として業務を執行した。

(2) 産業廃棄物処理に係る国政情報の迅速な収集

廃棄物処理法改正、環境関係法令及び関連通知等国等の動向について随時迅速な情報の提供を受け事業に反映させた。

(3) 近畿地域協議会への参加

公益社団法人全国産業資源循環連合会に所属する近畿地域協議会は、2022年度中2回開催された。

これに当協会役員等が出席し、今後の収入源確保の協会連携事業や大規模災害発生時対策、全国産業資源循環連合会の活動状況等について情報共有や意見交換を行った。

第5 役員及び委員会の活動

1 常任理事会及び理事会の開催

協会運営上の重要案件を協議するため、常任理事会を8回開催して処理方針を決定し理事会に提案・報告した。また、理事会は奇数月の第三火曜日を開催日と定めオンラインも活用して6回開催し、定時総会の議案や入会会員、表彰対象者等の決定のほか、行政当局との連携や協会事業について協議し、活動方針を定めた。

2 委員会の活動

(1) 総務委員会

事業計画の検証、財務管理、公益法人認定基準を満たす事業活動の推進、被表彰者の選考等について協議し、事業計画に基づく協会事業を効率的に推進した。

(2) 教育研修委員会

産業廃棄物処理業に携わる方々の一層の知識、能力、資質の向上を図るため、受講者のニーズや役割に応じた「実務者研修会・初任者コース／実務担当者コース」、「経営者管理者研修会」を実施した。

(3) 適正処理推進委員会

不適正処理防止パトロールを実施し行政当局への情報提供を行うとともに、京都府から「適正処理巡回啓発委託業務」を受託し指定された現場の状況を報告した。

(4) 安全衛生委員会

2022年度は、労働災害防止計画3ヵ年の最終年度として、引き続き産業廃棄物処理業界における安全衛生水準の向上を目指し、中央労働災害防止協会の事業を活用してKY（危険予知）活動や研修会開催等の労働災害防止対策を推進した。

(5) 広報委員会

「京都環境フェスティバル」に参加したほか、京都市と連携し排出事業者向け啓発資料を作成した。また、「会報みやこ」を発行した（3回）。

第6 その他活動

協会事業や産業廃棄物処理業界への理解及び廃棄物適正処理の推進を図るため、京都府が行う「リサイクル製品認定制度の導入に関する検討会」及び「京都PVパネル循環プラットフォーム」、また「京都市産業廃棄物資源循環推進会議」に担当役員等を派遣したほか、会長が3R支援センターの役員として処理業者の立場で提言を行うなど諸活動を展開し、産業廃棄物適正処理の推進に貢献した。

II 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。